

12/17
新井

森友事件訴訟 国が認諾

解明機会失われた

自殺職員の妻側 抗議文提出へ

森友学園に關する財務省の決裁文書改ざんを苦に直殺した近畿財務局の元職員赤木俊夫さん（当時54）=

の妻雅子さん（50）が國に損害賠償を求めた訴訟は、国が賠償請求を全面的に受け入れる「認諾」をして終結した。雅子さんの弁護団は

改ざんを指摘したとされる抗議文を17日に提出するこ

とを決めた。

【5面に闇連記事】

認諾は民事訴訟法で確定判決と同一の効力があると認められた。15日に大阪地裁で開かれた訴訟の進行協議（非公開）で國は、請求棄

訴に訴いた過程や経緯を明らかにして求めの方針だ。

今後の対応を慎重に協議する。

がな」として「なんとも不誠実だ」と憤りた。

だ。

改ざんを指摘したとされる國の理財局長だった佐川宣寿元国税庁長官を被告とする訴訟は続々。雅子さん側は、当時の財務省幹部や赤木さんの上司らの証人尋

問を請求したい考え方もあるが、佐川氏が國と同様に認諾に躊躇の恐れもあり、

首相室に送ったのに回答

却を求める主張を突然撤回して認諾し、賠償責任を認め約1億円の請求を全面的に受け入れた。雅子さん側は、認諾を防ぐために高額な賠償請求額を設定して提訴したところが、國の突然の認諾で一方的に訴訟を打ち切られた格好となつた。

裁判所に「裁判で逃げて」と批判した。改ざん問題の再調査を求める手紙を10月に